

平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 10 月 28 日ご搭乗分
運賃の一部変更を届け出

本日、平成 29 年 4 月 1 日（土）～平成 29 年 10 月 28 日（土）ご搭乗分の「島民割引」の変更について、国土交通省に届出を行いました。概要は以下の通りです。

【島民割引】

1. 対象期間

平成 29 年 4 月 1 日（土）～平成 29 年 10 月 28 日（土）ご搭乗分

2. 対象路線

長崎-壱岐、長崎-対馬、長崎-五島福江、福岡-五島福江

3. 変更内容

平成 29 年 3 月 16 日（木）ご購入分から適用する島民割引の値下げ

路線	3 月 26 日～3 月 31 日 ご搭乗分	4 月 1 日～10 月 28 日 ご搭乗分
長崎～壱岐	7,150 円	4,800 円
長崎～対馬	11,500 円	8,300 円
長崎～五島福江	8,450 円	5,700 円
福岡～福江	12,850 円	9,900 円

※ 「国境離島島民割引カード」を所持する長崎県離島居住者（対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市、西海市）に適用します。所持するカードにより適用路線が異なります。

※ 「国境離島島民割引カード」が発行されるまでの過渡期措置として、対象離島居住者と証明できる自動車運転免許証や長崎県島民航空カード等、身分を証する公的書類も代用とします。

※ なお変更後の運賃額は「国境離島航空路運賃軽減事業」の適用を前提にしております。

以上